



## 新しい知事のもとで、これまで以上に 県民の願い実現へ全力でがんばります

4月の県議選での再選後、三村県政下での臨時議会と宮下知事就任後の定例議会が終わりました(再選後の議会・委員会質問は下記の通り)。

宮下知事は最初の議案提案のなかで、「知事が県民一人一人に直接向き合う時代」「県民による県民のための県政、県民が主役になる県政」をめざすと表明しました。段階的とはいえ「子育て費

用の無償化」をめざすとしたことも歓迎できます。県民の利益からみて、前向きな変化はさらに発展できるように努力します。同時に、「新時代」の看板で古い政治が顔を出すようであれば、これを許さないためがんばります。

スタートした2期目の任期を、県民の願い実現へとさらにながらむ決意です。

## 健康保険証の存続を

7月議会 意見書は否決

マイナンバーカードをめぐる混乱がひろがっています。命と健康を守るためにも、健康保険証(紙)は必要不可欠です。存続を求める意見書案を提案しましたが、賛成少数で否決されました。

**賛成** 日本共産党、新政未来、無所属(鹿内議員)

**反対** 自民党、オール青森、公明党、参政党、無所属

### 再選後の

議会・委員会質問  
と質問テーマ

### 本会議

### 三村県政

### 宮下県政

5月

6月

7月

### 第96回臨時会 5月12日：質疑

- 監査委員の選任について
- 電動キックボードの安全規制の緩和にともなう措置について
- 物価高騰対策の臨時交付金について
- 物価高騰対策について(酪農農家、りんご農家、業務用LPガス利用料、港湾運送業など)
- 原子力発電施設等立地地域における県税の特別措置の内容について
- イラストの無許諾使用の件について



質疑の様子(7月17日)



委員会の様子(6月21日)

### 6月21日

- 神戸市との経済交流のとりくみについて
- 棟方志功記念館の存続について
- 佐井村が「脱炭素先行地域」に指定されたことを受け、再エネの促進について
- 原子力施設の審査書類の不備について(大間原発、六ヶ所再処理工場)
- 原子力政策の県の基本スタンスについて

### 第314回定例会 7月6日、19日：質疑

- 教育長の任命について
- 「青森県子ども未来県民会議」について
- 知事参与の設置について
- 工業用水事業について
- 病院事業会計について(コロナ5類化による経営の影響、統合新病院について)
- 県税条例の一部改正について
- 建築確認申請等手数料徴収条例について
- 感染症対応の際の県職員への特別手当について

### 7月20日

- 2つの世界遺産を生かした観光振興について
- 「持続可能な観光」の推進について
- 業務用LPガス利用への支援について
- 使用済みMOX燃料の再処理について
- むつ中間貯蔵施設の共同利用について

### 常任委員会

商工労働観光  
エネルギー委員会

### 5月19日

- 中小企業への物価高騰対策支援の実績について
- 風力発電施設の事故の概要について
- 原子力発電施設等立地地域の振興計画について
- 原発廃炉にともない発生する廃棄物の処分について

# 深刻な物価高騰から、営業を守るため 迅速かつ適切な 中小企業 への支援実施を

県は7月11日、知事を本部長とする物価高騰緊急対策本部を設置しました。今後ヒヤリングなどを行ったうえ、9月の県議会に補正予算案を盛り込むとしています。

よしまた県議は7月20日の商工労働

観光エネルギー委員会でこの問題に言及しました。具体的なものは今後の検討を通じて明らかになるであろうことを前提に、▶中小業者への直接支援は、売上減少要件をつけずにひろく届く手立てをすること、▶ゼロゼロ融資を別枠

にするなど、その負担を軽くするための手立てをうつつこと、を求めました。

同時によしまた県議は、10月から県が開始する業務用LPガスなどへの支援について質問しました。制度概要を紹介いたします。

## 県 LPガス 等利用料への 支援事業 スタートします 事業概要を紹介いたします

※家庭用契約によりLPガスを業務用で使っている場合は、別の形での支援となります

※同じ事業で、特別高圧電気をつかっている事業者にも支援が行われますが、ここではLPガスに絞って紹介します

### 給付対象 ・要件

- 2023年10月1日時点で青森県内で事業を営んでおり、事業継続の意思があること
- 業務用LPガスについて今年1月～9月までのいずれかの月分の使用があること

#### ※業務用LPガスかどうかの判別について

業務用ではない場合（家庭用LPガス）は、別の事業で8月分の料金が自動的に減額されます。8月分の料金が減額されていない場合は、業務用と考えられます。

※今年1～9月の「いずれかの月」の使用があれば、その月の使用量に対して支援金を申請できます。

- ▶同時期に実施される県の支援(タクシー、トラック、医療・福祉施設など)を活用した場合は対象になりません
- ▶下記で紹介する青森市の事業者支援との関係では、同時に申請することは可能です

### 支給額

- 1立方メートルあたり62円（1～8月分。9月分は半額の31円）

### 申請方法など

- 申請書と必要書類を郵送または持参で提出  
青森市内（浪岡を除く）の事業者の提出先は、青森商工会議所内の事務局  
浪岡の事業者の提出先は、青森県商工会連合会内の事務局
- 申請期間は10月2日～11月30日  
使用量が確認できる書類が必要です。ガス販売事業者が発行した「売上票」「検針票」「使用量のお知らせ」「請求書」などは保管しておいてください。

常任委員会で質問する、  
よしまた県議（7月20日）

## 市 中小業者 を対象とした 物価高騰対策の 応援金 申請受付中です

### 給付対象 ・要件

- 2023年6月12日時点で青森市内で事業を営んでおり、事業継続の意思があること
- 2019年12月末日までに納期限が到来した市税に未納の額がないこと  
▶同時期に実施される市の支援(医療・福祉施設、交通事業者、宿泊施設、農林漁業)を活用した場合は対象になりません

### 支給額

- 法人5万円、個人事業主2万5千円

### 申請方法など

- 申請書と必要書類を郵送で提出。郵送先は青森市役所内の事務局
- 申請期限は9月29日まで

申請書や郵送用封筒などお届けします  
お気軽にご相談ください

017(777)7241

日本共産党東青地区委員会内、よしまた事務所